⑵　減損の認識に至った経緯

・平成27年度に宿舎の廃止・譲渡を決定し、当年度に入居者の退去が完了したため、減損を認識した。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額

損益計算書に計上した金額　0円

損益計算書に計上していない金額　47,875,623円

⑷　減損の兆候の有無について、複数の固定資産を一体として判定した場合における、当該資産の概要及び当該資産が一体としてサービスを提供するものと認めた理由

・古府宿舎については、建物のほか、ガス設備及び土留等からなり、これらは建物と補完的な関係を有する建物附属設備及び構築物であるため、一体としてそのサービスを提供するものと判定している。

⑸　回収可能サービス価額　40円（備忘価額）

・正味売却価額を採用し、市場性が無く合理的に算定できないため備忘価額とした。

減損の兆候が認められた固定資産

1　建設仮勘定

⑴　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

①　用途　福利厚生用

②　種類　建設仮勘定

③　場所　富山県富山市

④　帳簿価額　1,295,000円

⑵　認められた減損の兆候の概要

・南太閤山宿舎の改修設計業務にかかる建設仮勘定について、工事の実施が長期間にわたり延期されていることから、減損の兆候があるものと判断した。

⑶　「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準注解」の「第４減損の認識」２各号に掲げる要件を満たしている根拠

・当該建設仮勘定については、工事の再開を含め検討中であることから、減損を認識していない。

退職給付に係る注記事項

1．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算している。

2．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	280,020,129円
退職給付費用	71,055,506円
退職給付の支払額	△ 20,775,381円
期末における退職給付引当金	330,300,254円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用　71,055,506円

金融商品の時価等に関する注記事項

1．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債、政府保証債等に限定し、資金調達については独立行政法人大学改革支援・学位授与機構と民間金融機関からの借入によっている。

資金運用にあたっては、国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、公債及び預金のみを保有しており株式等は保有していない。また、未収附属病院収入は、国立大学法人富山大学予算決算及び出納事務取扱規則に沿ってリスク管理を行っている。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金及び長期借入金（一部は民間金融機関からの借入金）の使途は附属病院及び学生寮の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入を実施している。

2．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　現金及び預金	7,733,134,553	7,733,134,553	—
⑵　未収附属病院収入	3,200,507,596		
徴収不能引当金（＊２）	△ 40,249,265		
	3,160,258,331	3,160,258,331	—
⑶　大学改革支援・学位授与機構債務負担金	(1,599,448,150)	(1,674,086,644)	(△ 74,638,494)
⑷　長期借入金	(15,873,218,000)	(16,284,068,432)	(△ 410,850,432)
⑸　リース債務	(2,877,831,098)	(2,752,148,358)	(125,682,740)
⑹　未払金	(4,666,448,620)	(4,666,448,620)	(—)

（＊１）　負債に計上されているものは、（　）で示している。

（＊２）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除している。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金、⑵　未収附属病院収入及び⑹　未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑶　大学改革支援・学位授与機構債務負担金、⑷　長期借入金及び⑸　リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定している。

賃貸等不動産の時価等に関する注記事項

当法人は富山県内において、賃貸等不動産を保有しているが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

国立大学法人金沢大学平成28事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、国立大学法人金沢大学平成28事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成29年10月6日

石川県金沢市角間町

国立大学法人金沢大学長　山崎　光悦